人 事 院 会 議 議 事 録

会 議 日 令和８年１０月１５日　木曜日
会議の出席者 川本総裁　土生人事官　菅原人事官 （幹　事）　　佐々木事務総長、荒竹総括審議官
議　題 人事院規則１７―０（管理職員等の範囲）の一部改正
議事の概要 ○　議題「人事院規則１７―０（管理職員等の範囲）の一部改正」について、総括審議官から別添のとおり説明があった。 ○　議題については、三人事官一致で議決された。

院議資料

人事院規則１７―０（管理職員等の範囲）の一部改正

令和８年１０月１５日
職　員　福　祉　局

国家公務員法は、管理職員等が、一般の職員とは労使関係において対立的立場に立ち得ることから、一般の職員と同一の職員団体を組織できない旨を定めており、同法の委任を受け、規則１７―０別表において管理職員等が占める官職を列挙している。

同表については、おおむね四半期ごとに、各府省における組織改正等を反映させるための改正を行ってきている。今般は、令和８年６月１日から令和８年８月３１日までの間に新設され、管理職員等が占める官職と認められるものを追加するなどの改正を行うこととしたい。

１　主な改正内容

審査した結果、規則１７―０別表に掲げるべき管理職員等が占める官職として、新設された１９１官職を新たに追加し、他方で、廃止された１０９官職を削除する必要がある。

具体的には、金融庁の組織改編に伴う次長の新設や、環境省の組織改編に伴う地方環境局長の新設等が挙げられる。

（参考１）管理職員等の人数の増減

	新たに該当する職員数	非該当となる職員数	（Ａ－Ｂ）
規則改正を要するもの	１９１	１０９	－
規則改正を要しないもの	３０９	４３２	－
計	５００　（Ａ）	５４１　（Ｂ）	▲４１

（参考２）定員に占める管理職員等の割合

	年度末定員 （Ａ）　人	管理職員等 （Ｂ）　人	（Ｂ／Ａ） ％
令和８年　５月３１日現在	２４２，５７６	３８，３５５	１５．８
令和８年　８月３１日現在	２４２，７５１	３８，３１４	１５．８

２　公布日及び施行日

令和８年１０月２０日に公布し、同日から施行する。

以　　上

人事院は、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）に基づき、人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和八年十月二十日

人事院総裁　川　本　裕　子

人事院規則一七―〇―一五四

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を次のように改正する。

別表金融庁の部内部部局の項中「局長　総括審議官」を「次長　局長　監督総括審議官」に、「検査監理官　審判官」を「審判官　検査監理官」に改め、「国際室長」及び「情報・分析室長　リスク管理検査室長　サイバーセキュリティ対策企画調整室長　マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室長　金融サービス利用者相談室長　金融サービス仲介業室長　貸金業室長　フィンテックモニタリング室長　信用機構企画室長」を削り、「監督調査室長」を「信用機構企画室長　市場機能強化室長　暗号資産企画室長　監督調査室長　リスク管理検査室長　サイバーセキュリティ対策企画調整室長　金融犯罪対策室長　金融サー

ビス利用者相談室長　貸金業室長」に、「監督企画官　地域金融生産性向上支援室長　協同組織金融室長」を「金融仲介企画室長　協同組織金融室長　資産運用調整官」に、「資産運用調整官」を「金融サービス仲介業室長　イノベーション推進室長」に改め、同部証券取引等監視委員会事務局の項中「情報解析室長　国際取引等分析室長」に改める。

別表総務省の部内部部局の項中「国際機関室長」を「国際機関室長　スタートアップ支援室長」に改め、「標準化戦略室長」及び「デジタル経済推進室長」を削り、「国際企画室長」を「国際企画室長　電気通信経済安全保障室長」に、「国際戦略局参事官」を「情報流通行政局参事官」に改め、「及び人事に関する事務を担当する者」を削る。

別表法務省の部内部部局の項中「訟務調査室長」を「訟務調査室長　訟務企画官」に改める。

別表財務省の部内部部局の項中「事務管理室長　税関考査管理室長」を「デジタル基盤統括室長　税関考査管理室長」に、「経済連携室長」を「経済連携室長　経済安全保障政策企画官」に、「人事専門官」を「主任会計事務効率化専門官　人事専門官」に改め、同部税関の項中「特別関税調査官」を「特別調査官」に改める。

別表国税庁の部内部部局の項中「人事係長」を「監督評価事務専門官　人事専門官　厚生専門官　国税庁監察事務専門官　人事係長」に改め、同部国税不服審判所の項中「人事係長」を「人事係長　庶務係長」に改め、同部国税局の項中「国税広報広聴室長」を「国税広報広聴室長　特別国税管理官」に、「人事係長」を「人事専門官　厚生専門官　人事係長」に改め、同部沖縄国税事務所の項中「人事係長」を「人事専門官　人事係長」に改める。

別表国土交通省の部内部部局の項中「先任技術管理航空管制技術官」を「先任技術管理航空管制技術官　準天頂衛星連携調整官」に改め、同部地方整備局の項中「専門調査官（人事課」の下に「、総務課」を加える。

別表環境省の部内部部局の項中「市場メカニズム室長」を「環境金融推進室長」に、「気候変動国際交渉室長」を「気候変動国際協力室長」に、「国立公園利用推進室長」を「生物多様性ビジネス推進室長　国立公園利用推進室長」に改め、同部地方環境事務所の項を次のように改める。

地方環境局	局長　次長　保全統括官　部長　課長　統括環境保全企画官　統括自然保護企画官 地域脱炭素創生室長　支所長　課長補佐（管理）　人事係長

別表備考第一項中「令和八年五月三十一日」を「令和八年八月三十一日」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

○　人事院規則一七―〇―一五四（人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則）　新旧対照表（人事院規則一七―〇　別表）

（傍線部分は改正部分）

組織	職員	
	改正後	改正前
金融庁 内部部局	・・・金融国際審議官　次長　局長　監督総括審議官　政策立案総括審議官・・・課長　審判官　検査監理官　管理室長・・・管理予算調整官　金融経済教育推進室長　保険企画室長　調査室長　信用機構企画室長　市場機能強化室長　暗号資産企画室長　監督調査室長　リスク管理検査室長　サイバーセキュリティ対策企画調整室長　金融犯罪対策室長　金融サービス利用者相談室長　貸金業室長　信用機構対応室長　金融仲介企画室長　協同組織金融室長　資産運用調整官　損害保険・少額短期保険監督室長　金融サービス仲介業室長　イノベーション推進室長　課長補佐（総括）・・・	・・・金融国際審議官　局長　総括審議官　政策立案総括審議官・・・課長　検査監理官　審判官　管理室長・・・管理予算調整官　国際室長　金融経済教育推進室長　情報・分析室長　リスク管理検査室長　サイバーセキュリティ対策企画調整室長　マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室長　金融サービス利用者相談室長　金融サービス仲介業室長　貸金業室長　フィンテックモニタリング室長　信用機構企画室長　保険企画室長　調査室長　監督調査室長　信用機構対応室長　監督企画官　地域金融生産性向上支援室長　協同組織金融室長　損害保険・少額短期保険監督室長　資産運用調整官　課長補佐（総括）・・・
証券取引等監視委員会事務局	・・・証券検査監理官　情報解析室長　国際取引等分析室長　国際証券検査室長・・・	・・・証券検査監理官　情報解析室長　国際証券検査室長・・・
総務省 内部部局	・・・資産評価室長　国際機関室長　スタートアップ支援室長　研究推進室長　革新的情報通信技術開発推進室長　宇宙通信調査室長・・・放送コンテンツ海外流通推進室長　国際放送推進室長・・・信書便事業室長　国際企画室長　電気通信経済安全保障室長　消費者契約適正化推進室長・・・課長補佐（管理）（大臣官房、企画調整課、行政課、公務員課、福利課、財政課、自治税務課、自治税務局企画課、国際戦略局国際戦略課、情報流通行政局総務課、情報通信政策課、総合通信基盤局総務課又は統計局総務課に所属する者に限る。）　参事官補佐（情報流通行政局参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。）　統計情報システム管理官補佐（統計情報システム管理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。）・・・	・・・資産評価室長　国際機関室長　研究推進室長　革新的情報通信技術開発推進室長　標準化戦略室長　宇宙通信調査室長・・・放送コンテンツ海外流通推進室長　デジタル経済推進室長　国際放送推進室長・・・信書便事業室長　国際企画室長　消費者契約適正化推進室長・・・課長補佐（管理）（大臣官房、企画調整課、行政課、公務員課、福利課、財政課、自治税務局企画課、国際戦略局国際戦略課、情報流通行政局総務課、情報通信政策課、総合通信基盤局総務課又は統計局総務課に所属する者に限る。）　参事官補佐（国際戦略局参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者及び人事に関する事務を担当する者に限る。）　統計情報システム管理官補佐（統計情報システム管理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。）・・・
法務省 内部部局	・・・調査救済調整官　訟務調査室長　訟務企画官　課長補佐	・・・調査救済調整官　訟務調査室長　課長補佐（総括）・・

（総括）・・・	財務省	内部部局	・・・国際租税総合調整官　デジタル基盤統括室長　税関考査管理室長　税関考査官（人事、予算又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。）・・・税関調査室長　経済連携室長　経済安全保障政策企画官　知的財産調査室長・・・計画官補佐（計画官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。）　主任会計事務効率化専門官　人事専門官　評価専門官（人事評価に関する事務を担当する者に限る。）・・・
		税関	・・・統括調査官　特別調査官　統括審理官（審理業務に関する総括事務を行う者に限る。）・・・
	国税庁	内部部局	・・・国税庁監察官補　監督評価事務専門官　人事専門官　厚生専門官　国税庁監察事務専門官　人事係長　予算係長・・・
		国税不服審判所	・・・管理室長補佐　人事係長　庶務係長
		国税局	・・・税務相談室長　国税広報広聴室長　特別国税管理官　統括国税管理官・・・課長補佐（管理）　人事専門官　厚生専門官　人事係長　予算係長・・・
		沖縄国税事務所	・・・課長補佐（管理）　人事専門官　人事係長　予算係長・・・
	国土交通省	内部部局	・・・性能評価センター所長　先任技術管理航空管制技術官　準天頂衛星連携調整官　先任性能評価航空管制技術官・・・
		地方整備局	・・・専門官（人事課に所属する者に限る。）　専門調査官（人事課、総務課又は厚生課に所属する者に限る。）　人事係長・・・
	環境省	内部部局	・・・環境教育推進室長　環境金融推進室長　環境影響審査室長・・・フロン対策室長　気候変動国際協力室長　環境汚染対策室長・・・生物多様性戦略推進室長　生物多様性ビジネス推進室長　国立公園利用推進室長　鳥獣保護管理室長・・・
		地方環境事務所 （項削除）	（削除）
		地方環境局 （項新設）	局長　次長　保全統括官　部長　課長　統括環境保全企画官　統括自然保護企画官　地域脱炭素創生室長　支所長　課長補佐（管理）　人事係長
・	財務省	内部部局	・・・国際租税総合調整官　事務管理室長　税関考査管理室長　税関考査官（人事、予算又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。）・・・税関調査室長　経済連携室長　知的財産調査室長・・・計画官補佐（計画官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。）　人事専門官　評価専門官（人事評価に関する事務を担当する者に限る。）・・・
		税関	・・・統括調査官　特別関税調査官　統括審理官（審理業務に関する総括事務を行う者に限る。）・・・
	国税庁	内部部局	・・・国税庁監察官補　人事係長　予算係長・・・
		国税不服審判所	・・・管理室長補佐　人事係長
		国税局	・・・税務相談室長　国税広報広聴室長　統括国税管理官・・・課長補佐（管理）　人事係長　予算係長・・・
		沖縄国税事務所	・・・課長補佐（管理）　人事係長　予算係長・・・
	国土交通省	内部部局	・・・性能評価センター所長　先任技術管理航空管制技術官　先任性能評価航空管制技術官・・・
		地方整備局	・・・専門官（人事課に所属する者に限る。）　専門調査官（人事課又は厚生課に所属する者に限る。）　人事係長・・・
	環境省	内部部局	・・・環境教育推進室長　市場メカニズム室長　環境影響審査室長・・・フロン対策室長　気候変動国際交渉室長　環境汚染対策室長・・・生物多様性戦略推進室長　国立公園利用推進室長　鳥獣保護管理室長・・・
		地方環境事務所 （項削除）	（略）
		地方環境局 （項新設）	

改正後	改正前
備　考 １　この表の・・・組織に関する定めにより令和八年八月三十一日において設置されていた官職を占めている職員とする。	備　考 １　この表の・・・組織に関する定めにより令和八年五月三十一日において設置されていた官職を占めている職員とする。